別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：　宮崎県
農業委員会名：　門川町農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）

※「Ⅰ　農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日　令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	―	3
認定農業者に準ずる者	―	3
女性	―	3
40代以下	―	0
中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	5	5	4

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	307
農業経営体数	209

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	268
女性	109
40代以下	38

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	286	95	-	-	-	381

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1　最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	381 ha	136 ha	35.7 %
課題	農業従事者の減少、地理的条件、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。担い手農家や集落営農組織の経営規模拡大に向け、地域計画の策定及びそれに基づいた利用集積を図る必要がある。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和6 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	169 ha	農地面積(C)	381 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	305 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	80.1 %

※　農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	△ 39 ha	農地面積(F)	381 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	97 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	25.5 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	31.8 %		

農業委員会の点検結果	集積が進まず、目標達成に至らなかった。

※1　今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
※2　今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
	荒廃農地の見直しによる適切な非農地化により、遊休農地に関しては非常に少ない状況ではあるが、耕作条件の不利な農地も多く、いつ遊休農地になってもおかしくない土地もあるため、引き続き農地パトロール等を通して地域住民の意識啓発に努める。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	遊休農地がないため、新たに遊休農地を発生させないことを目標とする。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	0.0 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	—

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0 ha

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年9月～令和7年2月		令和6年11月～令和7年3月	
	1号遊休農地の面積	0.0 ha	うち緑区分の遊休農地	0.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	—		—	

農業委員会の点検結果	農地の利用状況調査、各地域の農業委員等による農地パトロールにより、遊休農地の発生を防止できた。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者	4年度新規参入者	5年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	就農地の選定や地権者との調整等を農政担当部門及び地域農業委員等と連携して行う。各地域の中心的農業経営体において研修生受け入れを行うとともに、新規参入者の希望する就農地の確保に努める。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	3年度	4年度	5年度	平均
	5 ha	7 ha	9 ha	7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.7 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0 ha	
公表URL	—	(その他の公表方法)	—
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0 %	
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	0 経営体
		取得農地面積	0.0 ha

農業委員会の点検結果	農地を売却または貸付けたいとの相談を受け、農業委員会広報誌への掲載、農業委員との情報共有は行ったが、ホームページへの掲載は行わなかった。

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7　　日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	9　　人
		農地利用最適化推進委員の人数	5　　人

（2）活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3　　回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	農地の集積	地域計画策定に係る各地区での話し合いを円滑に実施するため、農家の方へ地域計画の必要性について周知を行う。
9月	遊休農地の解消	有害鳥獣による農作物への被害調査を行う。
11月	新規参入の促進	新規参入希望者に対し、意向把握、農地情報の提供を行う。

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3　　回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
5月	農地の集積	地域計画策定に係る各地区での話し合いを円滑に実施するため、農家の方へ地域計画の必要性について周知を行い、地域での協議を活性化させた。
9月	遊休農地の解消	農地パトロールを実施し、有害鳥獣による農作物への被害調査を行った他、委員自ら防護柵を設置した。
1月	新規参入の促進	門川町農業委員会だよりを発行し、世帯に配布することで、新規参入希望者等に、農地情報の提供を行った。

※　強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1　　回

開催時期	令和6年11月	相談会名	いきいきまちフェスティバルin門川
参加者数	2人	開催場所	門川町総合文化会館
相談会の内容	商業・産業・文化振興のイベントとして毎年町内で実施される上記「いきいきまちフェスティバルin かどがわ」において、農業新規参入希望者を対象として相談コーナーを設置する。イベントは2日間実施されるので、各日程1名の農業委員等が参加する。		
開催時期	0	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	0　　回

開催時期	―	相談会名	―
参加者数	―	開催場所	―
相談会の内容	予定していたイベントが荒天により中止となったため、相談会も開催しなかった。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2　複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	2
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	12

※　別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ　事務の実施状況

都道府県名：　宮崎県
農業委員会名：　門川町農業委員会

1　総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※　総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2　農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		22　件	うち許可　22　件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　28　日	処理期間（平均）	24　日
	総会開催日の公表	公表している	申請書締切日の公表	公表している	

3　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

権限移譲の状況（当てはまるものに〇）		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定		
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任		
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任		
1年間の処理件数	2　件	うち許可相当　2　件	うち不許可相当　0　件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から　21　日	処理期間（平均）	23　日

4　違反転用への対応

現　状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	381　ha	0.05　ha
違反転用解消のために実施した活動内容	5月に農地利用最適化推進委員からの連絡により、農地の違反転用を確認した。違反者を役場へ呼び転用手続きについて説明し申請様式を配布したが、申請に至っていない。その後、10月にも電話で申請を勧奨しているが、申請していない。	
実　績	違反転用解消面積　0　ha	

※1　管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3　活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入